

平成25年3月29日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[教育課程]

- ・ コア・カリキュラムを見直し改善するとともに、新教育課程の効果を検証する。
- ・ 評価に基づき改善した初年次教育（導入教育）を実施する。
- ・ 学生の学習支援組織を通じた学習支援の実施体制を検証し、改善を行う。

[教育内容]

- ・ 前年度に導入した教養教育の履修モデルに基づく教育課程の効果を検証し、必要な見直しを行う。
- ・ 社会人基礎力を高めるための授業改善を実施する。
- ・ 前年度に実施した学生への学位授与方針に関するアンケート調査の結果を分析する。
- ・ 授業時間以外に予習・復習を促すため、単位制度についてガイダンス等で学生に周知する。
- ・ コンソーシアムに加盟する大学等との講師派遣による授業を開講する。
- ・ 「自主演習」を活用した教育課程の見直しを行う。
- ・ 倫理観、自己管理力、協調性、プロジェクトマネジメント力を育成する授業の効果に係る検証結果を公表する。
- ・ 教養教育のキャリア教育科目を検証し、必要な調整を行うとともに、授業評価の結果を公表し、キャリア教育科目の改善を行う。
- ・ キャリアポートフォリオの効果を検証し、必要な調整を行う。
- ・ 社会人対象の特別講座を充実させる。

[成績評価]

- ・ 前年度の教育方法調査の分析結果を基に見直しを行う。
- ・ より客観的な成績評価基準に基づく成績評価を実施する。

[入学者選抜]

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った入試状況になっているか検証を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の実施体制]

- ・ 教養教育の組織的な企画・運営体制を実行・継続し、必要な見直しを行う。

[教育の質の改善]

- ・ 授業参観制度、グッドレクチャー賞、FDフォーラムについて、各教員の意識向上に繋がっているか検証し、必要な改善を加え実施する。
- ・ FD活動をより充実させるため、新たなFDプログラムを実施する。
- ・ 授業評価シートの活用方法を検証し、改善を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学習・生活支援]

- ・ 障害のある学生に対する全学的支援体制の下、サポートマニュアル等に基づく支援を実施する。
- ・ メンタルな問題で修学困難となった学生や、単位修得状況に問題のある学生、留年生などに対するキャンパス・デイケアを実施する。
- ・ 学生生活上のトラブル防止を図るため、新たなトラブル防止策を実施する。
- ・ 学生の課外活動に対する支援を推進するため、課外活動活性化策を実施する。
- ・ マナー教育プログラムにより、学生へのマナー教育を実施する。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災等の自然災害により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

[就職支援]

- ・ 新たな就職支援体制、学生相談体制の下で、就職支援、学生相談を実施する。
- ・ 新たなキャリア形成支援策として、企業訪問を実施して意見聴取を行い、その結果を基に、学部教員とキャリアオフィスのスタッフが一体となって学生への就職支援を実施する。

[ハラスメント対応]

- ・ ハラスメント相談員研修、講演会の開催など、啓発活動を活発に行う。
- ・ ハラスメント相談窓口の活用を促進するため、教職員及び学生への周知を徹底する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[研究水準]

- ・ 卓越した研究グループ活動を支援し、研究拠点の形成を推進する。
- ・ 国内外の研究組織との研究連携を進め、研究活動の活性化と水平展開を図る。
- ・ 教育研究推進経費に若手枠を確保し、若手による研究に対する支援を推進する。

- ・ 前年度に構築したセーフティネットに基づき、研究環境の整備を計画的に進める。

[研究成果の社会還元]

- ・ コーディネートシステムにより、地域に根ざした研究シーズを発掘し、実効ある共同研究を推進する。
- ・ 学生、教員の学外での研究発表を促進する。

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究支援]

- ・ 教育研究推進経費においてプロジェクトを募集し、重点事項を精査・選定のうえ必要経費を措置するとともに、前年度の選定事業について、研究成果を公表する。
- ・ 教育研究推進経費に若手枠を確保し、若手による研究に対する支援を推進する。

[研究の質の向上]

- ・ 教員の研究活動に対し、公平かつ透明な評価を行い、当該評価結果を基にインセンティブを付与する。

[研究倫理]

- ・ 学術研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、研究倫理指針の徹底を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 県や市町村、その他の公益団体等とテーマを共有した持続性のある協働を推進するほか、地域社会のニーズを反映した授業科目を開講する。
- ・ サテライトにおける高大連携の検証を行う。
- ・ まちかどサテライトの機能を地域連携・生涯学習センター（和歌山市高松地区）に集約し、地域連携機能の集中的な運用を図る。
- ・ 地域連携・生涯学習センター及びサテライトにおける各種事業の実施状況を検証し、見直しが必要な事業の洗い出しを行う。また、各種連携協定の実施状況についても検証を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流協定校と交流の現状及び今後の在り方について協議するほか、これまでの実績を踏まえ選定した重点国・重点校との交流を推進するとともに、留学生の確保に繋がっているか検証する。
- ・ 「日本語・日本事情」教育及び生活支援に関する問題点に対し、改善を推進するとともに、国際教育研究センター企画運営委員会において評価を実施する。

- ・ 地域の行政・諸団体とのネットワークやボランティア日本語教員養成講座等の問題点に対し、改善を推進するとともに、国際教育研究センター企画運営委員会及び地域在住外国人支援ネットワーク会議において評価を実施する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 附属学校を活用した共同研究について、発表会等において成果を報告するほか、共同研究の内容を吟味し、より充実した活用方法について検討する。
- ・ 地域の教育拠点づくりの成果をまとめ、特別支援教育に係るセンター機能の充実のための取組を整理する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

[教育研究組織の見直し]

- ・ 大学院の構成やその定員の適正化とその他の教育研究組織の見直しの検討を時代・社会の状況に応じて進めるため、センター組織の見直しを行うほか、観光系博士課程の設置に向けた準備として「観光教育研究アドバイザーボード」の設置を行うとともに、観光教育の拠点形成のために「関西観光教育コンソーシアム」（仮称）の設立を促す。

[資源配分]

- ・ 学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行うため、長期的な視点に立った大学の戦略や政策的な課題に柔軟に対応できるよう経費の統合を図るなど枠組みの見直しを図る。

[人事制度]

- ・ 企業・官庁等の外部諸機関の経験豊かな社会人（例えば、民間企業の研究員のほか、マスメディア、著述業界、法曹界等の現場での実務経験豊富な人材）からの公募等による教員採用を検討する。
- ・ 中長期を展望した教員組織に関するレポートを作成し、学内ポータルサイトに周知する。
- ・ これまで実施してきた職員研修を検証し、体系的で多様な職員研修の在り方について検討するため、見直しの方策を策定する。
- ・ 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進するための実施計画を策定し、実行に移す。
- ・ 障害者雇用を推進するため、特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行うとともに、これまでの実績（配属部署・就業内容等）を検証する。

[監査機能]

- ・ 学長・監事・監査室連絡協議会を定期的（月1回程度）に開催するほか、

他大学の監査の実施状況を調査し、監査機能の充実強化を図る。

- ・ 監事、監査室が中心となり随時モニタリングを行い、競争的資金等の適正管理を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画に基づき、ホームページのデザイン統一化などの施策を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費の獲得件数（平成22年度から平成24年度までの過去3年間の平均獲得件数）を維持すべく、科学研究費の説明会を開催するとともに、教員等へのインセンティブ制度を実施し、その効果を検証する。
- ・ 知的財産収入の獲得に向けた意識付けを行うためのセミナー等を開催するなど施策を実施・展開し、第二期中期目標期間における特許料等収入額の増加を図る。
- ・ これまでの和歌山大学基金への活動を評価・検証するとともに、寄附の増加を図るための取組を推進し、前年度と比較して寄附獲得件数を倍増する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・ 大学全体で臨時職員の必要人数を算定し、適正配置を行うほか、特任教員の雇用内容の見直しを行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 太陽光パネルの増設や、夏季・冬季の節電対策を実施するなど、環境負荷低減、経費削減を行い、それらを評価・検証し、更なる経費削減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内施設設備を有効活用するための施設マネジメントとして、利用状況の点検調査を実施し、その調査結果を踏まえ、改善計画の策定及び改善を実施する。
- ・ 収入支出予算について、大学・外部資金等に区分して財務分析を行い、四半期ごとに財務委員会等に報告した上で、補正予算を編成し、大学運営の改善のために活用する。また、前年度の随意契約等の内容を分析し、見直しを検討する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 前年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果を公表するとともに、外部評価において指摘を受けた事項に対し、必要な改善を図る。
- ・ 教職員評価制度の下、評価システムを整備するとともに、評価結果を改善に結び付けるための方策を検討する。
- ・ 教員活動状況評価において、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。
- ・ 研究プロジェクトに対し、学内外の有識者による厳格な評価を行い、当該評価結果を基にインセンティブを付与するとともに、成果を検証する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ ホームページのデザインの統一化及び更新作業の効率化を進めるとともに、これまでの広報充実のための方策全般について検証を行う。
- ・ 報道各社への積極的な情報提供に努めるとともに、各種広報媒体を有効に活用し、広く情報を発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 観光学部棟の設備面（例えば空調設備等）における問題点の洗い出しを行い、改善策を検討する。
- ・ 大学北側進入路及びその周辺における問題点の洗い出しを行い、改善策を検討する。
- ・ 学内情報資源の有効活用のための施策として、部局において個別管理していた入退室の管理システムから、ICカードによる情報基盤に統合を進め、情報管理の一元化を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生への防災教育を実施し、防災意識の向上に努める。
- ・ 教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会の活動による職場の安全点検を行い、点検結果をフィードバックし、必要な改善を図る。
- ・ 学生、教職員への情報セキュリティ教育や、セキュリティ調査を実施するほか、前年度に実施した標的型メールの予行演習をレベルアップして実施し、大学構成員のセキュリティ意識を高める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員を対象とした法令遵守のための教育研修を実施し、アンケート調査を行う。
- ・ 法令遵守に係るチェック機能を強化するため、内部監査基礎研修を実施し、組織自体のチェック体制の必要性等の認識を深めさせるために周知を図る。

- 健全な研究環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、前年度までに整備した倫理指針の徹底を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,618
施設整備費補助金	880
補助金等収入	231
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32
自己収入	2,727
授業料、入学金及び検定料収入	2,635
雑収入	91
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	294
目的積立金取崩	35
前中期目標期間繰越積立金取崩	0
計	7,816
支出	
業務費	6,380
教育研究経費	6,380
施設整備費	912
補助金等	231
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	294
計	7,816

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 4,564 百万円を支出する。（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,551 百万円）

（注）「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額 3,577 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 41 百万円。

「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 880 百万円。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 47 百万円。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,836
経常費用	6,836
業務費	6,092
教育研究経費	975
受託研究費等	198
役員人件費	65
教員人件費	3,751
職員人件費	1,103
一般管理費	286
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	458
臨時損失	0
収益の部	6,839
経常収益	6,839
運営費交付金収益	3,577
授業料収益	1,967
入学金収益	353
検定料収益	91
受託研究等収益	216
補助金等収益	86
寄附金収益	40
財務収益	0
雑益	166
資産見返運営費交付金等戻入	228
資産見返補助金等戻入	101
資産見返寄附金戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	3
目的積立金取崩益	0
総利益	3

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[損益が均衡しない理由]

ファイナンス・リース取引にかかる固有の会計処理を原因とする総利益の発生(3百万円)

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,744
業務活動による支出	6,158
投資活動による支出	1,557
財務活動による支出	101
翌年度への繰越金	1,927
資金収入	9,744
業務活動による収入	6,829
運営費交付金による収入	3,577
授業料・入学金及び検定料による収入	2,635
受託研究等収入	216
補助金等収入	231
寄附金収入	50
その他の収入	118
投資活動による収入	912
施設費による収入	912
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,003

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
小規模改修	総額 912	・ 国立大学財務・経営センター施設費交付金（32） ・ 施設整備費補助金（880）
老朽対策等基盤整備事業・教育研究力強化基盤整備費		

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(人事に関する方針)

採用

- ・ 企業・官庁等の外部諸機関の経験豊かな社会人（例えば、民間企業の研究員のほか、マスメディア、著述業界、法曹界等の現場での実務経験豊富な人材）からの公募等による教員採用を検討する。
- ・ 障害者雇用を推進するため、特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行うとともに、これまでの実績（配属部署・就業内容等）を検証する。

配置

- ・ 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進するための実施計画を策定し、実行に移す。

処遇

- ・ 教員活動状況評価において、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。

研修

- ・ これまで実施してきた職員研修を検証し、体系的で多様な職員研修の在り方について検討するため、見直しの方策を策定する。

(参考1) 平成25年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを 3名とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 4,564百万円（退職手当を除く。）

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,551百万円)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	580人
	総合教育課程	160人
経済学部	経済学科	448人
	ビジネスマネジメント学科	448人
	市場環境学科	444人
システム工学部	情報通信システム学科	236人
	光メカトロニクス学科	236人
	精密物質学科	236人
	環境システム学科	236人
	デザイン情報学科	236人
観光学部	観光経営学科	240人
	地域再生学科	200人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	24人
	教科教育専攻（修士課程）	66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程）	38人
	経営学専攻（修士課程）	26人
	市場環境学専攻（修士課程）	20人
システム工学研究科	システム工学専攻	282人
	うち博士前期課程	258人
	うち博士後期課程	24人
観光学研究科	観光学専攻（修士課程）	10人
特別支援教育特別専攻科	10人	
教育学部附属小学校	708人	
	学級数 21（うち複式学級 3）	
教育学部附属中学校	460人	
	学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60人	
	学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）	